



らしんばん LASHINBANG

買取保護者同意書

詳細は、弊社Webサイトでご確認をお願いします。
【URL】<https://www.lashinbang.com>

株式会社らしんばんへ物品を売却することに同意します。

買取成立後の物品の返却は致しかねます。

また、必要に応じ、株式会社らしんばんより電話確認をさせていただく場合がございます。

ご記入日

年

月

日

フリガナ

本人氏名
(お売りいただく方)

フリガナ

保護者氏名

印

売る方との続柄

その他

父・母・[]

日中連絡が取れる
保護者の電話番号

(

)

—

保護者記入欄

※弊社では、18歳未満または高校生以下の方より買取をする際、青少年保護育成条例に基づき、身分証明書に加え保護者同意書が必要です。

※『18歳以上の高校生』の保護者は、ご利用者様の身元を保証する「御父母様 等」です。

※保護者記入欄は、必ずご本人の保護者をご記入ください。保護者の方のご記入でない場合・内容に不備があった場合は、買取をお断りさせていただく場合がございます。

※消えないボールペン・万年筆でご記入ください。

※小学生以下の方が買取をご利用いただく場合、金額や年齢に関わらず保護者の方の同伴が必要です。